

令和8年第1回音更町議会定例会の開会に当たり、私の町政執行に対する基本的な姿勢と考え方、計画いたしました施策の主なものについて申し上げ、議会をはじめ町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(はじめに)

多くの町民の皆さんのご支援により、3期目の町政を担わせていただいているから、早1年が過ぎようとしております。

昨年は、官民が一体となった協働・共創などによる各種事業に着手したところであり、これまでまちづくりに関わってこられた先人たちが音更町の発展を見据えて、種をまいてきた取組が芽吹き始めたことで、私が目指す、未来を見据えたまちづくりが着実に進展した1年であったと捉えております。

このことは、平成29年4月の就任以来、私が進めるまちづくりに対しまして、議会をはじめ各団体や事業者などの皆さん、そして何よりも町民の皆さん一人ひとりが、それぞれの立場で参画いただいた結果であり、心から感謝を申し上げますとともに、改めまして敬意を表する次第であります。

今年度から、町民の皆さんの英知を結集して見直しを行いました第6期総合計画の後期基本計画がスタートいたします。まちの将来像であります「みんなが住みよい 選ばれるまち おとふけ」の更なる推進に向けて、掲げた施策を着実に進めてまいります。

さて、世界に目を向けますと、各地で国際秩序を揺るがす事態が発生するとともに、自国中心的な通商政策などによりエネルギーをはじめとする各種物資の供給網が不安定化するなど、多くの課題に直面しております。

このような国際情勢にあって、先月の第51回衆議院議員総選挙を経て発足した第2次高市内閣では、様々なリスクを最小化する危機管理への投資や先端技術を開花させるための成長投資など、「責任ある積極財政」の考えに基づく戦略的な財政出動により国内投資を大胆に推進していくことで、「強い経済」の構築などを目指すとしております。

私は、こうした国の動向を注視しながら、基幹産業の農業を基軸に、商工業や観光業などを含めた地域産業の振興を図ることにより、地域経済を活性化させ、稼ぐ力を高めるとともに、これまで以上に町民の皆さんに寄り添い、日々の暮らしを支えながら、住み良い生活環境の整備を進めることで、誰もが安全・安心で、いつまでも快適に生活できるまちづくりを、町民の皆さんと共に進めてまいりますので、議会をはじめ町民の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### (主な施策)

今年度計画いたしました施策の主なものにつきまして、第6期総合計画に掲げた基本目標に沿って申し上げます。

最初に、『経済の好循環でつくる元気あふれるまち』であります。

農業につきましては、高温や豪雨といった気象要因による食料生産の不安定化に加え、国際情勢の変動等による肥料など生産資材の価格高騰は、農業経営に大きな影響を及ぼし、地域経済を支える生産者にとって深刻な課題であり、我が国の食料安全保障への懸念も高まっております。

このため、国は、令和7年度補正予算として、「物価高騰の影響緩和対策」や、食料安全保障の強化のための「農業構造転換集中対策」などに総額9,602億円を措置しましたが、町といたしましては、その着実な実施が図られるよう、引き続き関係団体などと連携し、生産者の経営安定及び音更町農業の生産基盤強化に努めてまいります。

また、農業後継者確保対策事業を実施する農業再生協議会への支援により、新規就農者の育成・確保に努めるほか、適正施肥や収量の安定化につなげる肥料費低減支援事業に加え、保水性の高い安定した土づくりのため、農協と連携して新たに高温対策緑肥推進事業に取り組んでまいります。

畜産につきましては、酪農畜産農家の収益力強化を図るため、畜産クラスター協議会を通じて畜産クラスター事業に取り組むほか、引き続き公共牧場を含めた畜産農家の草地更新事業を進めてまいります。

令和9年8月26日から30日までの日程で音更町と帯広市を会場に開催される、第13回全国和牛能力共進会北海道大会につきましては、実行委員会の構成団体、事務局の一員として、引き続き関係団体と連携し、準備を進めてまいります。

また、昨年度着手いたしました、大会の催事会場となる家畜集出荷センターの再整備事業を引き続き実施するとともに、町内関係機関・団体で構成する魅力発信協議会と連携し、開催地としての機運の醸成をはじめ、受入れ態勢の整備やまちの魅力発信など、全町的な取組を進めてまいります。

林業につきましては、森林環境譲与税を活用し、森林環境保全整備事業や林業緑化推進事業により森林整備を進めるとともに、木との触れ合いを体験する木育推進事業を実施いたします。

農業基盤整備につきましては、引き続き4地区の道営事業を実施いたします。

また、ふるさと農道緊急整備事業につきましては、継続1地区の整備工事を実施するほか、新たに友進地区の実施設計業務に着手いたします。

商工業の振興につきましては、中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、物価高騰などの外部環境の変化に対応するための新たな取組に対する支援、空き店舗の活用に対する助成や事業承継への支援などについて、商工会をはじめとする関係機関と連携して実施するとともに、商工業振興資金については、融資枠の上限を10億円から12億5,000万円に拡大し、これに係る利子及び保証料の補給を実施して地域経済の持続的な発展及び町民生活の向上を目指します。

また、物価高騰の影響を受ける家計の負担軽減に加え、町内消費の下

支えをすることで地域経済の活性化を図るため、昨年度からの繰越事業として、町民の皆さんに商品券を交付するなど、国の交付金を活用しながら、物価高騰対策についても着実に推進してまいります。

新たな工業団地の整備につきましては、市街化区域への編入を経て、道路、上下水道などのインフラ施設整備を含む造成工事に着手する見込みとなったことから、事業主体である土地開発公社との連携を密にし、新工業団地整備推進本部を中心に着実な事業の推進に努めてまいります。

観光振興につきましては、音更町十勝川温泉観光協会の組織体制の強化を支援するとともに、十勝川温泉旅館協同組合が実施する温泉資源の保護を目的とした集中管理施設の機能強化の取組を支援してまいります。

また、4月から導入する宿泊税を財源に、道の駅おとふけ「なつぞらのふる里」と道の駅ガーデンスパ十勝川温泉とを結ぶバス運行事業や宿泊事業者のDX化の取組に対する支援などを実施し、滞在型及び通年型観光の推進、受入れ環境の充実や持続可能な観光振興を推進してまいります。

道の駅おとふけにつきましては、にぎわいの拠点としての機能を更に高めるため、増築事業を着実に推進してまいります。

また、十勝川温泉地区における新たな観光拠点施設として整備に着手しております、子ども向け屋内遊戯施設につきましては、今年度、実施事業者を選定し、その提案に基づいた整備を進めてまいります。

産業連携につきましては、物産協会やその構成団体などと連携して新たな特産品の開発やPR活動に取り組むとともに、企業や団体等による農商工観・産学官連携、6次産業化などの取組を継続して支援してまいります。

食育及び地産地消につきましては、「第4次食育・地産地消促進計画」の初年度に当たることから、次代を担う子どもたちに町内産食材に対する理解や郷土への関心を深めてもらうため、地場産品消費拡大推進事業を拡充するとともに、全国和牛能力共進会北海道大会の機運醸成とPRのため、引き続き和ぎゅりー給食を実施するほか、新たに和牛を活用した料理教室を開催いたします。

次に、『都市と自然が共生する持続可能な住みたいまち』であります。

地球温暖化対策につきましては、ゼロカーボンシティの実現に向けて、「町民みんなで推進するゼロカーボン事業補助金」や「おとふけゼロカーボン推進ポイント事業」、「省エネルギー診断受診支援事業」を引き続き実施するとともに、新たな取組として、エアコンが設置されていない住宅などに居住する高齢者や障がい者、ひとり親世帯を対象に「気候変動適応対策エアコン購入支援事業」を実施いたします。

公共交通につきましては、引き続き地域公共交通計画に基づく取組を推進するとともに、今年度からは、新たに地域おこし協力隊制度を活用

して運転手の確保に取り組むことで、路線の維持などに努めてまいります。

防災対策につきましては、出前講座や訓練の実施のほか、防災士の育成や協働を通して自主防災活動を推進するとともに、洪水ハザードマップや防災ガイドブックを更新し、引き続き防災・減災意識の向上を図るなど、地域防災力の充実強化に向けた取組を進めてまいります。

とちぎ広域消防につきましては、広域消防のメリットを最大限に生かすため、将来構想を基に、社会情勢の変化に対応した持続可能で柔軟な消防・防災体制の構築に努めてまいります。

消防団につきましては、地域防災力の中核としての意識と誇りを持ち、技能の維持向上に努めながら、多様化した災害に対応するため関係機関と連携し、災害即時対応力の強化に取り組んでまいります。

犯罪被害者等支援につきましては、今年度から施行されます犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害に遭われた方やそのご家族に寄り添った支援を行い、被害の早期回復や軽減などに努めてまいります。

道東自動車道の（仮称）長流枝スマートインターチェンジにつきましては、道東と道央を結ぶライフラインの基軸である道東自動車道の利便性向上につながり、音更町のみならず十勝圏域の観光振興、物流、防災など地域活性化に重要な役割が期待されていることから、早期完成に向

けて関係機関と協力しながら進めてまいります。

また、国道 241 号の事故対策事業につきましては、引き続き、木野大通西 5 丁目以北の無電柱化工事などが進められる予定となっております。

道道につきましては、帯広浦幌線の翠柳<sup>すいりゅう</sup>大橋以東の整備が引き続き予定されております。

町道につきましては、音更然別北 9 線道路や音更下音更西 3 線道路、音更市街 15 丁目道路の整備をはじめ、市街地における住宅地内道路の再整備や橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の修繕を実施いたします。

また、人工衛星による位置情報などを活用して除雪車両の運行を管理する除雪管理システムを整備いたします。

公園整備につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、引き続き公園施設の更新に取り組むとともに、現行計画の期間満了を見据え、次期計画の策定作業を進めてまいります。

また、平成 28 年度に策定した「十勝が丘公園再整備基本構想」に基づき、十勝が丘公園再整備事業として、花時計の上方に展望台を整備する工事を実施いたします。

音更霊園につきましては、長寿命化を図るため、計画的に補修・修繕を進めておりますが、今年度は管理棟南側に、新たにトイレ棟を新築いたします。

都市計画につきましては、第6期総合計画の後期基本計画や各種事業の進捗状況を踏まえ、基本的な方針であります都市計画マスタープランの見直しを行います。

公営住宅の整備につきましては、民間事業者の企画力・技術力などを生かした買取手法により、柏寿台団地第2工区の6棟28戸の整備を進めてまいります。

空き家対策につきましては、居住を目的とした空き家の購入費に対する補助と空き家の解体費に対する補助を拡充するとともに、各種事業を引き続き実施してまいります。

建築物の耐震化につきましては、引き続き耐震診断及び耐震改修工事に補助するほか、耐震改修促進のための計画の見直しを行います。

地籍調査事業につきましては、引き続き「緑陽台地区」の調査を実施するほか、新たに木野大通西と木野西通のそれぞれ14丁目から15丁目までを対象地区とした「共栄地区」の調査に着手いたします。

水道事業につきましては、安全・安心な水を安定的に供給するため、年度内の完了に向け、急所施設である導水管の耐震化工事を実施いたします。

簡易水道事業につきましては、年度内の完了に向け、東部簡易水道の

長流枝地区連絡管布設工事を実施いたします。

また、物価高騰対策として、公共施設を除く上水道、簡易水道全ての契約者を対象に、水道基本料金6か月分の免除を実施いたします。

下水道事業につきましては、新たな工業団地を含む南花園周辺地区の浸水対策として、雨水管の流末を整備する事業に着手いたします。

次に、『生きる力、支える力を育むまち』であります。

人づくりなくして、音更町が将来にわたって持続的に発展していくことはありません。未来を担う子どもたちの確かな学力の向上や豊かな心の育成、健やかな体づくりにつながる取組を進めるとともに、人生100年時代を迎える中、多様な学習機会の提供などにより、町民の皆さん一人ひとりが生涯にわたって希望に満ちあふれた人生を歩むことができるよう、教育委員会と両輪で教育行政を推進してまいります。

学校施設につきましては、昨年度からの繰越事業である木野東小学校の屋内運動場改修事業や、緑南中学校の校舎改修事業に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、食材価格の高騰に伴い、今年の4月から学校給食費を改定いたしますが、値上げ相当額に対する支援を引き続き行うことで、中学生の給食費を据え置くとともに、小学生については、国の制度を併用して給食費を無償化し、保護者負担の軽減に努めてまいります。

ます。

生涯学習につきましては、帯広大谷短期大学や音更高等学校とも連携しながら、生涯学習講座や資料館講座など、学習機会の更なる充実に努めてまいります。

なお、教育行政の具体的な執行方針につきましては、教育委員会から申し上げます。

次に、『健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち』であります。

町民の健康づくりにつきましては、第3期健康増進計画に基づき、子どもから高齢者までの生涯を通じた健康づくりを支え、健やかで安心した生活を送れるよう、ライフステージに応じた各種施策を推進してまいります。

母子保健につきましては、全ての妊産婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、各種健診や予防接種など母子保健対策を実施するほか、子どもの特性を早期に発見し、適切な支援を行うとともに、生活習慣や育児に関する指導を行うなど、幼児の健康の維持及び増進を図るため、新たに5歳児健康診査を実施してまいります。

成人保健につきましては、疾病の早期発見のほか生活習慣病の予防や

重症化の対策として、各種健診（検診）について受診しやすい環境整備の推進に努めてまいります。

地域福祉の推進につきましては、「地域福祉計画」に基づき、引き続き関係機関と緊密に連携を図るとともに、複雑化・複合化した様々な困り事への分野横断的な支援のほか、住民同士で支え合う地域の形成など、地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

国民健康保険事業につきましては、被保険者の税負担を軽減するため、国民健康保険基金を活用して収支の均衡を図るとともに、引き続き収納確保や医療費の適正化などに取り組み、北海道と連携して健全な財政運営に努めてまいります。

また、子育て世帯への経済的支援をより一層拡充するため、今年度から全ての公的医療保険の加入者を対象に「子ども・子育て支援納付金」の徴収が開始されることから、制度の円滑な導入と定着に向け、被保険者への適切な周知に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、2年に一度行われる保険料の改定により、医療分の保険料において、全道平均で一人当たり13.93パーセントの引上げとなったところであります。

子ども福祉につきましては、昨年度からスタートした「こども計画」に基づき、「未来ある こども・若者と支える人たちが安心して暮らせ

るまち」の実現に向けて、関係機関や団体と連携し、引き続き各種施策の推進に努めてまいります。

保育施設の整備につきましては、ひまわりの家学童保育所の老朽化・狭あい化の解消や児童の安全確保のため、音更小学校敷地内への移転改築工事に着手いたします。

また、全ての子どもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するため、未就園の3歳未満児が保護者の就労要件を問わず、毎月一定時間まで保育園などを利用できる乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」を開始いたします。

高齢者福祉につきましては、高齢者が健康で生きがいを持ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護連携推進会議をはじめとする関係機関などと連携を図り、「地域包括ケアシステム」の深化・推進に努めてまいります。

また、介護保険制度の改正や各種介護サービス事業のニーズなどを踏まえながら、「第10期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定いたします。

障がい福祉につきましては、「障がいの有無にかかわらずあたり前に生活できるまち」の実現に向けて、今後、国から示される障がい福祉計画基本指針などを踏まえながら、「障がい者基本計画」の見直しに加え、「第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画」を策定いたします。

最後に、『みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち』であります。

町政の推進につきましては、まちづくり基本条例の原則である「情報共有、参加、協働」の理念に基づき、町民の皆さんと手を携えて、みんなが参加できる協働によるまちづくりを推進してまいります。

広報につきましては、情報を受け取る町民の皆さんの目線に立ち、分かりやすく伝えることを意識した広報紙やホームページの作成に努め、まちづくりや住民サービスに関する情報の共有化を推進してまいります。

また、町のLINE公式アカウントにつきましても、情報発信やメニューの更なる充実を図り、町民の皆さんに最も適した情報を提供することで、利便性の向上に努めてまいります。

広聴につきましては、地域課題を的確に把握し、町政に対する相互理解を深めるため、町政声のポスト、メールボックス、まちづくり懇談会やタウンミーティングなどで寄せられるご意見に真摯に向き合い、より良い町政運営と政策の立案に生かしてまいります。

町内会などへの支援につきましては、地域の交流が更に深まるよう、潤いと思いやりの地域づくり事業について、運動会や文化祭、研修会などのイベント及び盆踊りの開催に対する補助率を引き上げ、支援を強化いたします。さらに、業務デジタル化への支援や町内会役員研修会の開催などを通じて、加入率低下や役員のなり手不足などの課題に取り組む

町内会に寄り添いながら、引き続き支援してまいります。

関係人口の創出・拡大につきましては、昭和商学校 Palette の入居企業などと協力しながら情報発信を強化し、更なる魅力の向上に努めてまいります。

また、昭和商学校 Palette の機能強化に資する宿泊施設の整備につきましては、昨年度に実施した基本設計及び実施設計に基づき、建築工事に着手するとともに、効果的な管理、運営手法について検討を進めてまいります。

コミュニティ施設につきましては、木野コミセンのトイレ洋式化改修及び大集会室を除く全室へのエアコン整備を実施するほか、総合福祉センターなど3か所のコミセンの照明器具をリースによりLED化いたします。

木野北部児童館については、令和10年度までの移転・改築に向けて、今年度はアスベスト調査をはじめ、新築・解体及び外構の設計委託を進めてまいります。

自治体情報システムの標準化・共通化につきましては、昨年度中の移行を見送ったシステムの移行作業を進めるとともに、部分的に標準仕様を満たしていないシステムへの対応を継続してまいります。

また、自治体DXの一環として、公金納付のデジタル化を進め、税金以外の公金についての納付環境向上に取り組んでまいります。

公用車の管理につきましては、環境に配慮した車両への更新を計画的に進めるなど、ゼロカーボンに向けた取組を推進してまいります。

職員の体制につきましては、行政ニーズの多様化により職員の専門性の向上と業務の効率化が求められる中、働き方改革の更なる推進を図るとともに、今後の社会情勢の変化や政策課題に柔軟に対応するため、必要な人材の確保と育成に努めるほか、仕事と育児・介護を両立できる職場環境の整備を推進するなど、引き続き将来にわたり安定的に町民サービスを提供できる組織づくりに努めてまいります。

財政につきましては、国は、令和8年度地方財政計画において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、対前年度比4兆4千億円増の約72兆円を確保するとしております。また、地方財政計画における地方交付税の総額については、対前年度比6.5パーセントの増となり、普通交付税の振替財源となる臨時財政対策債は、昨年度に引き続き、新規発行額がゼロとなっております。

主要な一般財源であります町税につきましては、個人町民税で給与所得の増加が見込まれるほか、固定資産税で家屋の新築物件が増加したことや、市町村たばこ税の増額、新たに宿泊税を導入することから、対前年度比6.2パーセント増の57億9,093万1千円を計上したところであります。

地方交付税につきましては、単位費用の改定などにより基準財政需要額の増額が予想されることから、対前年度比3.6パーセント増の63億

9,000万円を計上したところであります。

繰入金につきましては、減債基金から公債費に、地域振興基金から道路整備事業などに繰入れを行うなど、必要な財源として積立基金などを支消するため、対前年度比10.3パーセント増の19億5,261万円を計上したところであります。

町債につきましては、十勝圏複合事務組合の新中間処理施設整備事業債、公営住宅建設事業債などを予定しており、対前年度比55.5パーセント増の34億4,360万円を計上したところであります。

ふるさと応援寄附金につきましては、民間事業者との連携強化により業務の効率化を進めるとともに、更なる謝礼品の充実や寄附をしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

財政運営につきましては、来年度以降も道路や橋梁などの公共施設の維持更新や長寿命化のほか、社会保障関係費の増加も予想されるため、第6期総合計画及び第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図りながら、限られた財源の効率的な活用と基金に依存しない健全な財政運営に取り組んでまいります。

(むすび)

以上、令和8年度の町政執行に臨む私の所信と主な施策、予算の概要について申し上げます。

物価高騰や少子高齢化などの課題が山積し、国際情勢も安定化の兆し

が見られないなど、将来を見通すことができない時代が続いておりますが、先人たちのたゆまぬご尽力により築き上げられてきたこの音更町が、将来にわたって持続可能な発展を続けるとともに、未来の世代へと確実に引き継いでいくためには、まちづくりの主役である町民の皆さんと手を携えて、誰もが町民であることに誇りを持ち、これからも住み続けたいと実感できるまちづくりを進めていくことが求められております。

私は、「みんなでまちづくり」を旗印に、町民の皆さんをはじめ、音更町に関心を持っていただける全ての方々との協働や共創により、誰もが夢や希望を持って活躍できるまちの未来を共に描きながら、第6期総合計画の後期基本計画を着実に推進し、未来を見据えたまちづくりに全力で取り組んでまいります。

議会をはじめ町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げ、町政執行方針といたします。